

別表第 2 (第 4 条関係)

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に 10 分の 4 を乗じて得た額	
設計業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に 10 分の 6 を乗じて得た額	諸経費の額に 10 分の 6 を乗じて得た額
建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 3 を乗じて得た額
地質調査業務	地質調査業務 (一般) の内、 直接調査費の額	地質調査業務 (一般) の内、 間接調査費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	地質調査業務 (解析) 費計 の額に 10 分の 7.5 を乗 じて得た額	地質調査業務 (一般) の内、 諸経費の額に 10 分の 4 を 乗じて得た額
補償コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費等の額に 10 分の 3 を乗じて得た額